

## MORIO Pay プレミアム商品券 2024 事業概要

### 1 商品券の基本仕様

項目	内容
名称	MORIO Pay プレミアム商品券 2024
商品券の種別	<b>【アプリ型】</b> 利用者が盛岡地域独自の電子マネー決済アプリ「MORIO Pay」（ユーザー用）を通じて、店舗に設置されたQRコードを読み取り、利用者が入力した決済金額を店舗側が確認した上で決済を行うタイプの商品券 <b>【カード型】</b> 店舗側が盛岡地域独自の電子マネー決済アプリ「MORIO Pay」（店舗用）を通じて、利用者が持参した本商品券専用のプラスチックカードに印字されたQRコードを読み取り、店舗側が入力した決済金額を利用者が確認した上で決済を行うタイプの商品券
使用可能期間	■第1期 <u>令和6年3月25日（月）から8月31日（土）まで</u> ■第2期 令和6年6月10日（月）から11月30日（土）まで（予定）
使用可能額面	1円単位で使用可能 プレミアム率20%（3万円購入で3万6千円分の商品券として利用可能）
使用可能店舗	MORIO Pay 加盟店のうち本商品券の登録店舗の受付を完了した店舗 ※アプリ型とカード型では商品券を使用できる店舗が異なります。

### 2 商品券の販売や購入申込等について

項目	内容
販売金額	<b>【アプリ型】</b> 1,000円/セット（販売上限：1人あたり3万円（30セット）まで） <b>【カード型】</b> 5,000円/セット（販売上限：1人あたり3万円（6セット）まで）
販売数量	総額7億円（商品券発行総額8.4億円分） ※第1期での販売状況を踏まえて、第2期での販売数量を決定します。
販売期間	■第1期 <u>令和6年3月25日（月）から4月24日（水）まで</u> ■第2期 令和6年6月10日（月）から7月31日（水）まで（予定）
購入対象者	制限なし
購入申込期間	■第1期 <u>令和6年2月1日（木）から2月15日（木）まで（当日消印有効）</u> ■第2期 令和6年4月30日（火）から5月24日（金）まで（予定） ※第1期で商品券を購入できなかった場合のみ、第2期の申込可能です。

項目	内容
購入申込方法	<p><b>【アプリ型】</b> MORIO Pay アプリ内の専用応募フォームから申込</p> <p><b>【カード型】</b> 通常はがきに次の必要事項を記入し、郵送で申込</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オモテ面 〒020-0875 岩手県盛岡市清水町 14-12 盛岡商工会議所会館 3 階 盛岡 Value City 株式会社 商品券係</li> <li>・ウラ面 ①郵便番号、住所 ②氏名、フリガナ ③生年月日（西暦） ④性別 ⑤電話番号 ⑥購入希望セット数</li> </ul> <p>《申込多数となった場合の対応》 第1期・第2期、アプリ型・カード型のいずれの場合であっても、申込多数となった場合には抽選となり、市民の方が優先的に当選となります。</p> <p>《アプリ型・カード型で重複する申込があった場合の対応》 アプリ型への申込のみを有効とし、カード型への申込については無効として取り扱います。</p>
購入方法及び販売窓口	<p><b>【アプリ型】</b> 購入申込の際に登録されたメールアドレスあてに当選通知が發送され、MORIO Pay アプリ内で決済方法（※1、2）を選択して購入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（※1）クレジットカード決済の対応ブランドは JCB・VISA・master</li> <li>（※2）コンビニ収納代行サービス決済の対応店はファミリーマート、ローソン、デイリーヤマザキ</li> </ul> <p><b>【カード型】</b> 購入申込の際に通常はがきに記載した住所あてに当選通知、購入引換証及びカード型商品券（チャージされていないもの（※3））が發送された後、購入引換証、カード型商品券及び購入引換証に記載された額の現金を持参して下記の①、②の販売窓口で商品券の代金を支払って購入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（※3）代金を支払った販売窓口において、持参したカード型商品券に電子商品券のチャージを行います。</li> </ul> <p>《販売窓口》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平日のみ：盛岡商工会議所本所、都南支所、玉山支所、肴町商店街事務所</li> <li>②全日対応：東山堂の一部店舗 等</li> </ul>
登録店舗募集	<p><u>令和6年1月24日（水）から 随時</u></p> <p>※なお、冊子で配布される登録店舗一覧への掲載は、<u>令和6年2月16日（金）までに受付を完了した店舗のみ</u>となり、2月17日（土）以降に、受付を完了した店舗については、ホームページ・アプリ内での掲載となります。</p>
商品券の換金	<p>商品券を利用して行われた決済情報については、自動的にデータ集計され、後日、指定の振込口座に入金されるため、換金手続き等は不要です。</p>
問い合わせ先	<p>MORIO Pay コールセンター プレミアム商品券相談窓口 (TEL:0120-20-0042)</p> <p>開設期間：令和6年2月1日（木）から令和6年11月30日（土）まで</p> <p>開設時間：午前9時から午後5時まで</p>

## MORIO Pay プレミアム商品券 2024 登録店舗 募集要項

### 登録店舗の募集期間

令和6年1月24日（水）～令和6年2月16日（金）

※令和6年2月17日（土）～令和6年10月31日（木）までの期間も受付は可能ですが、配布用登録店舗一覧チラシへの掲載はできません。ホームページ・アプリ内のみに掲載となります。

### 登録店舗の資格条件

MORIO Pay サービス加盟事業所に限ります。

※ただし、次の事業者は対象外となります。

- ・法人税法第2条第5号に該当する者
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う者
- ・特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- ・盛岡市の入札参加停止の措置もしくは入札参加除外の措置等を受けている者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、もしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など
- ・「7. 商品券の取扱い」②に記載の取引又は商品のみを取り扱う者

### 登録申請手続き

登録申請は原則としてオンラインで受付いたします。

登録店舗申請フォーム (<https://morio-j.com/mp/premium2024/?sid=525>) よりお申し込みください。単独の事業者で複数店舗の登録を希望される場合は、店舗ごとに登録申請のお手続きをお願いいたします。

オンライン申請ができない場合は、指定の「MORIO Pay・プレミアム商品券登録店舗申請書」に必要事項を記入し、募集期間内に盛岡 Value City(株)あて

（〒020-0875 盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館3階）ご郵送ください。

単独の事業者で複数店舗の登録を希望される場合は、店舗ごとに、同申請書のご提出をお願いいたします。また、プレミアム商品券の決済手数料は無料となりますが、MORIO Pay サービスは所定の決済手数料が生じます。詳しくは、登録店舗申請フォーム内のご案内をご確認ください。

カード型商品券の登録店舗は、同商品券での決済の際に必要なスマートフォンまたはタブレット等の端末（Android、またはiOS）を事前にご用意いただく必要があります。既に、MORIO-Jカードの加盟店またはMORIO Pay チャージ加盟店となっている店舗でスマートフォンをご利用されている店舗であれば、現在お使いの同じ端末をご利用いただくことができます。

ただし、当該端末を事前に用意することが困難である場合には、盛岡 Value City(株)が1店舗あたり原則1台を上限として、先着で1,000店舗まで当該端末を無料で貸し出しします。

なお、違約する行為が認められた場合、盛岡 Value City(株)は、登録店舗の取り消し、支払の拒否及び損害金の請求等を行うことがあります。



### 登録店舗の責務

登録店舗は、次に掲げる事項の厳守をお願いいたします。

- ① 偽造等の不正利用の疑いがあるときは、利用を拒否するとともに速やかに申し出ること。
- ② 商品券またはアカウントの交換、譲渡、売買、再利用を行わないこと。
- ③ 登録店舗自らが購入した商品券を自らが経営する登録店舗で使用し、利益を得ようとする行為を行わないこと。
- ④ 盛岡 Value City(株)及び盛岡市が本事業に関する調査等を行うときには、報告等の協力をすること。

## 登録店舗の周知

登録店舗には、広報物（ポスター・ステッカー等）を郵送いたしますので、店頭等に掲示していただき商品券のPRにご協力いただきます。また、消費者への商品券事業及び登録店舗の周知につきましては、当所HPでの店舗名を公開のほか、商品券購入者に対して登録店舗一覧名簿を配布します。

## 商品券の取扱い ★ご確認願います★

登録店舗は商品券を持参した消費者に対して、令和6年3月25日（月）から令和6年11月30日（土）までの間に限り、商品券の額面金額に相当する物品・サービスの提供を行ってください。

登録店舗が商品券の利用対象にならない物品・サービスを設定することは構いませんが、店舗入口等にその旨を表示するなど、消費者が認識できるよう明示してください。

① 以下の制限にご注意ください。

- ・購入後の返品はできない
- ・現金との引換えはしない

② 以下は商品券の利用対象にならないものとなります。

- ・医療保険や介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む）
- ・出資や債務の支払い（税金・振込み手数料、電気・ガス・水道料金など）
- ・金、プラチナ、銀、有価証券、商品券（ビール券、図書券、店舗が独自発行する商品券等）、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- ・たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ・事業活動に伴って使用する原材料・機器類及び仕入商品等の購入
- ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預かりを除く）等の不動産に係る支払い
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い
- ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・その他この商品券の発行趣旨にそぐわないもの、各参加店舗が指定するもの

## 精算

本商品券は従来型の紙券とは異なり、商品券を利用して行われた決済情報については、自動的にデータ集計・口座入金となるため、換金手続き等は不要です。

㈱日専連パートナーズより、毎月1日～15日までの決済額を当月末日（該当日が金融機関の休日にあたる場合には、前営業日）に、毎月16日～末日までの決済額を翌月15日（該当日が金融機関の休日にあたる場合には、翌営業日）に、申込時にご登録いただいた銀行口座に入金されます。

入金時の口座名義 ㈱日専連パートナーズ【(カ)ニッセンレゾナンス】

なお、登録店舗が消費者の提示する決済画面の確認を怠った・アプリの操作を誤ったことなどにより損害を被ったときは、当該損害は登録店舗の負担となりますので、ご了承下さい。

## 店舗登録に関する問い合わせ先

盛岡 Value City 株式会社

TEL：019-621-2851

受付時間：平日9時～17時（土日祝日休み）

E-Mail：[moriopay@ccimorioka.or.jp](mailto:moriopay@ccimorioka.or.jp) HP：<https://morioka.yomsubi.com/>

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。